

第3章 都市の将来像

1 都市づくりの基本理念

- 本町の最上位計画となる『松田町第5次総合計画』では、すべての分野における「まちづくりの基本姿勢」として、“町民の誇りと愛着を育む松田らしさ（魅力づくり）”、“だれもが住み続けることができるまちづくり（住みやすさづくり）”、“小さなまちだからできるまちづくり（持続的なまちづくり）”の3つの基本姿勢を掲げています。
- 本計画においても、この基本姿勢を踏まえながら、都市計画の視点に立った都市づくりの基本理念を次のように定め、都市づくりを進めていく上での大前提となる考え方として位置づけます。



《都市づくりの基本理念》

「魅力」ある都市づくり

本町には、2つの鉄道路線や東名高速道路など、充実した交通網が整備されており、本町のみならず、足柄上地区全体の玄関口として機能しています。また、周辺都市の中核をなす医療施設を有するなど、足柄上地区の中心拠点としての役割も有しており、今後もその機能の維持・拡充による地域の発展が求められます。

酒匂川や川音川などの河川や丹沢山系から連なる山々の緑環境に囲まれた、潤いとゆとりある居住環境をはじめ、豊かな歴史・文化資源や観光拠点など、本町ならではの特性を活かしながら、町民の誇りと愛着を育み、町の発展に寄与する若年層の定住と町内外からの交流の促進に資する「魅力」ある都市づくりを進めます。

「持続可能」な都市づくり

全国的な社会経済情勢の流れの中で、本町においても少子高齢化や若年層の流出などを要因とした人口減少が見込まれています。

厳しい行財政運営の中にあっても、利便性の高い生活環境や質の高い町民サービスの提供を図り、本町が将来にわたって持続的に維持・発展していくことができるよう、区域区分を基本とした効率的・効果的な公共投資による都市づくりを進めます。

また、市街地や郊外集落において増加が見込まれる空き家や低・未利用地、整備済みの道路や下水道施設、鉄道駅をはじめとする都市機能施設など、既存ストックの適切な管理と活用に向けた取組みを推進しながら、誰もが安全・安心で快適に住み続けることができる、「持続可能」な都市づくりを進めます。

「協働」の都市づくり

人口減少社会へと移行した中で、都市づくりにおいては、限られた行財政の中で、町民サービスや都市空間の“質”の維持・向上を図るとともに、地域の特性に応じた個性的なまちづくりによる活性化に取り組んでいくことが求められます。

その実現に向けて、これまでの行政主導型の都市づくりから、行政、町民、NPO、地元企業など、多様な主体が連携・協力し合う「協働」の都市づくりを進めます。

「ツナグ」松田 ～ 人・まち・コト ^{つな} を繋ぐまち ～

“人” をツナグ

- 多くの人々が居住する定住都市として、若者世代にとって結婚や子育てがしやすく、女性が輝ける環境が整い、年齢を重ねても安全・安心で快適に暮らすことができる、誰もが住み続けたいと思える都市づくりを目指します。
- 人と人が繋がるあたたかいまちづくりと、それを支える質の高いまちなか環境の形成や拠点施設の充実を図り、町民が誇りを持ち、本町への来訪者が何度でも訪れたいような、魅力と活力あふれるまちづくりを目指します。
- 都市と自然が調和した環境を活かし、多様化するニーズに対応した居住環境の形成を進め、町の活力創出に資する若年層や団塊世代など、新たな定住人口の獲得を推進します。

“まち” をツナグ

- 本町のみならず足柄上地区の玄関口として、町民の日常生活を支える交通網の維持・充実を図るとともに、鉄道や高速道路などの広域交通網を活かしながら、都心部をはじめとする県外とも円滑に繋がったネットワークの構築を目指します。
- 松田町と寄村の合併から60年を迎え、一体の都市としての繋がりをより一層充実させていくため、南部の松田地区と北部の寄地区との新たな連携のあり方を検討しながら、アクセス性向上に向けた取組みを推進します。

“コト” をツナグ

- 豊かで美しい自然環境を活かした観光機能や、周辺都市の中核を成す医療機能など、本町の特徴となる都市機能の拡充と周辺環境整備を図り、町民や来訪者に対して、本町でしか味わうことのできない体験・経験や本町だからこそ提供できる、質の高い“コト”の維持・創出を目指します。
- 本町に不足する都市的機能については、その機能を有する周辺都市との積極的な連携を図ることとし、本町が有する機能と他都市が有する機能との役割分担を明確にしたうえで、それぞれの機能の維持・拡充に資する取組みを推進します。

3 将来人口フレーム

(1) 『松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略』での目標人口

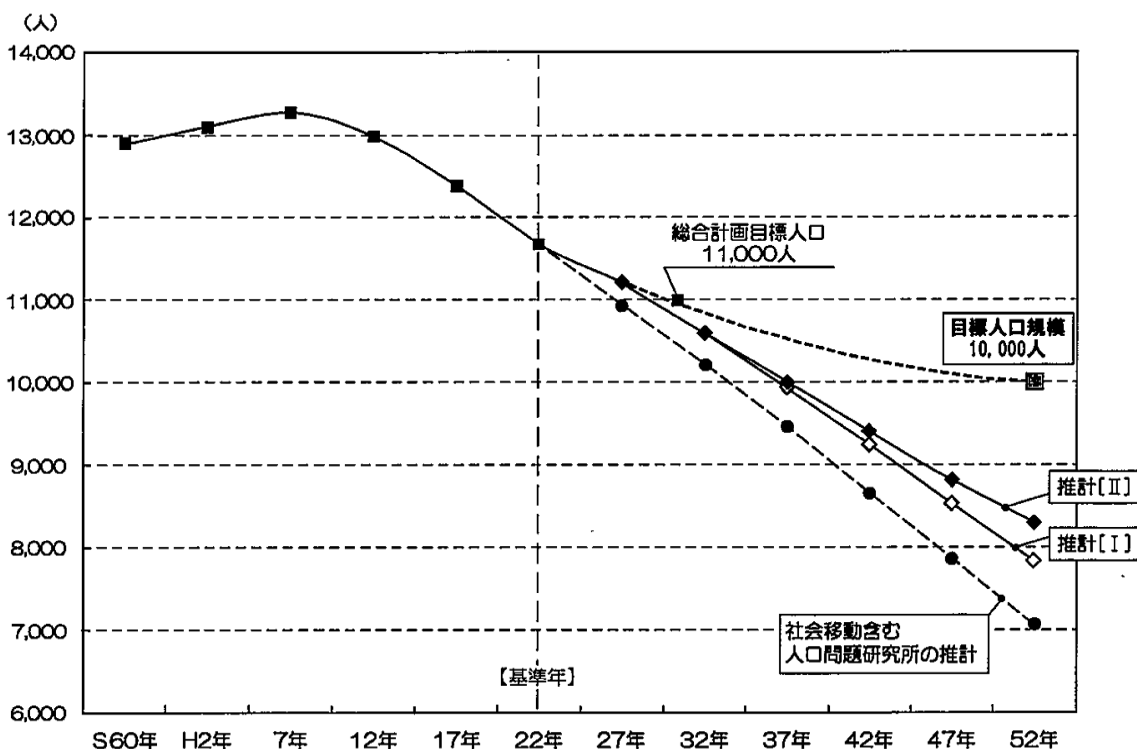
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、本町における人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の意識を共有するとともに、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す計画として策定された『松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略』では、平成 52 年（2040 年）における目標人口を以下のように設定しています。

【人口の将来展望】

■将来の目標人口

平成 52 年（2040 年）：総人口 10,000 人

■将来人口の推計



■将来人口の推計

- 人口問題研究所で公表する社会移動を含めた将来推計
- 推計[I]：合計特殊出生率が 2060 年（H72）に 2.07 と想定し、社会移動は人口問題研究所で公表している移動率の指標に基づいた推計
- 推計[II]：合計特殊出生率を 2060 年（H72）に 2.07 と想定し、社会移動数（社会減）が 2040 年（H52）に収束するとした場合の推計

(2) 『松田都市計画区域マスタープラン』での目標人口

- 本計画の上位計画として位置づけられる、県策定の『松田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（松田都市計画区域マスタープラン）』では、目標年次を平成 37 年として、本町の都市計画区域内における人口推計（都市計画区域外である寄地区は含まない）を以下のように設定しています。

① 市街化区域及び市街化調整区域に配置されるべきおおむねの人口及び産業の規模

ア 人口の推計

本区域の将来における人口の推計を次のとおり想定する。

区 分 \ 年 次	平成 22 年	平成 37 年
都市計画区域内人口	約 9 千人	おおむね 7.5 千人
市街化区域内人口	約 8 千人	おおむね 7 千人

平成 37 年の都市計画区域内人口については、平成 26 年 3 月に示された「社会環境の変化に伴う課題について」（神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会）における地域政策圏別の推計人口や国立社会保障・人口問題研究所の推計人口等を踏まえ、平成 22 年の国勢調査データを基本に推計を行った。

(3) 本計画における将来人口フレームの考え方

《都市計画区域内の将来人口フレーム》

- 松田都市計画区域内における将来人口フレームについては、『松田都市計画区域マスタープラン』で示された将来人口の確保を目標として、それぞれの都市づくり方針を定めるものとします。
- ただし、本計画の目標年次が平成 48 年であるのに対し、都市計画区域マスタープランの計画期間は平成 37 年となることから、当該計画の見直しに応じて、本フレームについても見直すものとします。

《都市計画区域外を含む町全域の将来人口フレーム》

- 都市計画区域外となる寄地区を含めた本町全体の将来人口フレームについては、都市計画だけでなく、産業、教育、医療、福祉など、様々な分野での総合的な取組みを勘案した上で設定されている『松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略』での平成 48 年時点での推計値を採用することとし、その実現に向けて求められる都市づくり方針を定めるものとします。

4 将来都市構造

本町の将来都市構造は、人々が集い、憩い、活動する場となる「拠点」、人や物の主要な動線を示す「軸」、そして、同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲を示す「ゾーン」の3つの要素に分類して設定します。

(1) 拠点

[中心拠点]

- 本町の玄関口となる松田駅及び新松田駅周辺を「中心拠点」として位置づけ、町民の生活利便性の向上に資する商業・業務機能や交通結節機能の整備・充実を図るとともに、まちの回遊性を高め、町民や来訪者が歩いて過ごすことが出来る環境づくりを推進し、中心拠点にふさわしい賑わいの創出を図ります。

[地域拠点]

- 寄出張所、寄小学校周辺を「地域拠点」として位置づけ、寄地区の地域住民の生活利便性の向上に資する環境づくりを進めます。

[観光拠点]

- 松田山ハーブガーデン周辺や寄自然休養村管理センターの周辺を「観光拠点」として位置づけ、自然資源や歴史資源を守りながら、交流人口の更なる獲得に向け観光やレクリエーションの場として機能の充実を図ります。

(2) 軸

[広域連携軸]

- JR 御殿場線、小田急小田原線、東名高速道路、国道 246 号及び 255 号を「広域連携軸」として位置づけ、本町と東京・静岡方面をつなぐ広域的なアクセスを担うとともに、大井町、秦野市、小田原市、山北町といった周辺市町をつなぐ交通網として、その機能の維持、充実を図ります。

[都市内連携軸]

- 中心拠点と地域拠点をつなぐ軸を「都市内連携軸」として位置づけ、松田地区と寄地区の連携強化を図ります。

[水辺ふれあい軸]

- 酒匂川・中津川・川音川を「水辺ふれあい軸」として位置づけ、水辺のふれあい環境づくりを図ります。

(3) ゾーン

[市街地ゾーン]

- 東名高速道路南側や湯の沢地区を中心に形成されている既成市街地を「市街地ゾーン」として位置づけ、多くの町民が生活を営む市街地として、居住環境の改善や都市機能の充実を進め、質の高い居住環境の形成を図ります。

[郊外居住ゾーン]

- 寄地区の住宅地を「郊外居住ゾーン」として位置づけ、既存コミュニティの維持・活性化に向けた環境づくりを進めます。

[森林保全ゾーン]

- 自然保全地域と自然公園地域を「森林保全ゾーン」と位置づけ、森林環境の適切な管理・保全を図ります。

[自然共生ゾーン]

- 郊外住宅地周辺及び東名高速道路北側を「自然共生ゾーン」と位置づけ、農地及び緑環境の管理・保全を基本としながら、観光農園や自然体験・学習など、交流の場としての活用を図ります。

《将来都市構造図》

